

令和 5 年 11 月 29 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 岩藤 睦子

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 11 月 13 日（月）

社会福祉法人 太陽の家

「障害者就労支援について」

大分県 別府市

「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）」

NPO 法人 自立支援センターおおいた

「障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースペースセンターについて

（主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースペースセンターについて）」

令和 5 年 11 月 14 日（火）

大分県 豊後高田市

「子育て支援について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	大分県別府市大字内竈
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 10:00～12:00
視察項目	障害者就労支援について
対応部署名	社会福祉法人 太陽の家
「太陽の家」概要	《理念》 太陽の家は障がいのある人が働き、生活する施設であり、地域社会の一住民として普通に暮らしています。 1965 年の創立以来、障がいのある人の働く場づくりに取り組み、多くの人が社会復帰しています。たとえ身体に障がいがあっても働く能力は関係なく、太陽の家では、仕事や生活の場においてユニバーサルな環境づくりに努めています。 また、日常生活で常に介助を必要とする重度の障がいのある人も地域と交流を深めながら生活を楽しんでいます。障がいのある人にとっての太陽でありたい、それが太陽の家の願いです。 《基本方針》 共に理解し 共に学び 共に前を向いて 共にとは障がいのある人、ない人、さまざまな違いのある多様な人々を理解しながら今の時代に必要なことを共有し、振り向かずに、次の目標、将来の夢へ向かって進んでいきたいと思ひます。 《行動指針》 コミュニケーションを図り、互いを知る 横の連携を図りながら誇りを持って仕事をして下さい。共生社会の一步は相互理解から始まります。互いを知ることで、自分らしい生き方、楽しみ方に気づき地域で普通の生活を楽しむことができると思ひます。 時代の進化をとらえ、行動する 足りないところは AI、ICT 等のデジタル技術を駆使して。法令順守、持続可能な社会等、社会が求める価値を敏感にとらえ。福祉サービス等のニーズ変化を常にキャッチして下さい。 立ち止まらず、チャレンジを続ける 障がいのある人が取り残されない社会

視察内容

10:00～11:30 施設見学



会社概要のビデオを視聴



障がい者仕様車試乗



太陽ミュージアムの見学



太陽ミュージアムの展示物



三菱商事太陽の見学



三菱商事太陽社員構成

11:30～12:00 意見交換



所 感

亀川駅を降りて、視察先の社会福祉法人太陽の家に着くまで、車椅子に乗った方に何人も出会った。車椅子での移動が普通に行われていた。

太陽の家では、オムロン、ソニー、ホンダ、三菱商事、デンソー、等日本を代表する大企業と提携して共同出資会社をつくり、多くの重度の障がいのある人を雇用している。障がいのある人の作業環境の改善や治工具・自助具の導入を進め、障がいのある人の職能を開発し、手作業からライン作業、単純作業から熟練作業や頭脳労働など多くの成果を上げているようだ。今回、三菱商事太陽を視察させていただいたが、従業員数 115 名中 72 名が障がいのある従業員で、63%在籍している。半分以上が障がいを持った人たちなのだ。

山下達夫理事長から、「長門市の福祉をどういう方向に持って行きたいのか」「4 年間で何をやりたいのか」という質問を投げかけられ言葉を失った。創設者の中村裕（ゆたか）博士は 200 社回ってオムロンと太陽株式会社を設立した。山下理事長は、「行政主導は良くない！」と言い切られたが、逆に行政は何をすればいいのか...

太陽の家は、本部のある別府市亀川を中心に、障がいのある人が施設に閉じこもるのではなく一市民として地域と積極的に関わっていくことを目指して、大分県に対して「福祉の街づくり計画」を提唱した。

太陽の家の視察は民間だが、学ぶことは数多くあり、行政が何をしてくべきなのか考えさせられる視察となった。

(別紙)

視察先	大分県別府市上野口町1番15号			
視察日時	令和5年11月13日（月）14:00～15:30			
視察項目	別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）			
対応部署名	別府市役所			
自治体概要	面 積	128.34 km ²	人 口	112,655 人 (R4.3.31 現在)
	産業別就業率	第1次産業 1.3% 第2次産業 13.2% 第3次産業 85.5% (令和2年国勢調査)	外国人推移	H12年 807 人 R4年 2,792 人 (90 を超える国の人が暮らしている)
	別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山（トロイデ）に囲まれその裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千8百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分約10万2千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。			
視察内容				
		制定を目指したきっかけは、午前中に視察をした社会福祉法人太陽の家、民間団体からの働きかけが関係している。平成22年当時、「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会」という組織が存在しており、大分県、県内各市町村において差別禁止を明記する条例を制定することを目的として、啓発活動を行うとともに、各自治体に条例制定の働きかけを行っていた当時の市長が呼応したことで、別府市の条例制定への働きが始まった。ともに生きる条例制定の働きは平成23年8月の市民に対する意見募集からスタートした。その後、骨格作り、条例草案作り、議会での審査などを経て、最終的に平成25年の9月議会において可決を受け制定され、約2年の期間をかけて作り上げられたものである。 障害のある人もない人も、安心して安全に暮らせる条例、通称「ともに生きる条例」は平成25年9月に制定され、平成26年4月から施行された。全国の自治体の中で8番目、市町村レベルでは、さいたま市、八王子市に次ぐ3番目に設定されている。 ともに生きる条例は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会の実現に寄与することを目的とし、全文及び5つの章、24の条で構成されている。		

所 感

別府市は温泉があり、観光に特化した市と思っていたが、福祉がこんなに充実している市だとは思わなかった。

平成 22 年当時、障がい当事者、障がい福祉事業所関係者、弁護士、大学教員等などで構成される「誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例を作る会」という組織が存在していたことにも、福祉に対する高さを思い伺わせる。午前中に視察した社会福祉法人太陽の家がこの条例を作るにあたり関係していたとは驚きだった。太陽の家から市議会議員を出し、この条例を作るにあたって一助となしたことだろう。

先日、視覚障害の方と話す機会があり、きららの会を知ることによって家から出るようになった。明日勉強会で山陽側に行くと話されていた。そして、長門市でも勉強会が行われるといいなと話された。

この様な声を聞くと、障害のある人もない人も、安心して安全に暮らせるまちに努めなければならないと痛感した。長門市はもっと福祉について学習する必要がある。

(別紙)

視察先	大分県別府市
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 16:15 ~ 17:15
視察項目	①障がい者自立支援部門 ②訪問介護事業 ③別府・大分バリアフリースターセンターについて
対応部署名	NPO 法人自立支援センターおおいた
事業所概要	利用者自身が地域社会で自立した生活をずっと続けていって欲しいという願いを込め、利用者自身が力を付けていく事を目的としたエンパワメント支援を行っている。 《業務内容》 ◆障がい者支援部門 ○ピアカウンセリング業務内容 ○自立生活プログラム ○人権擁護 ○介助派遣事業 ○福祉・制度相談業務 ○バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルタント ◆訪問介護事業 ○居宅介護 ○移動支援 ○重度訪問介護 ○同行援護 ◆別府・大分バリアフリースターセンター ○パーソナルバリアフリー基準調査 ○バリアフリー改修コンサルタント ○温泉入浴介助○バリアフリー情報発信 ○バリアフリー観光・旅行無料相談 ○バリアフリーセミナー・講演
視察内容	
NPO 法人自立支援センターおおいたの自立支援部門代表ジェネラルマネージャー押切真人さんと別府・大分バリアフリースターセンター代表の若杉達也さんにお話をうかがった。押切さん若杉さんお二人とも事故で車椅子生活となられ、福祉が充実している大分県別府市に移住をされた。お二人、大分県外出身。 NPO 法人自立支援センターおおいたでは、利用者主体のサービス提供をおこなっている。利用者主体とは、全ての物事をご本人が決め、その決定に対し介助者が支援するという事です。例えば、調理をする際、「〇〇を作ってください」という指示ではなく、介助者に声が届く場所で、調味料一つ一つの指示を出し、自分の食べたい味付けにしています。私たちは、利用者様自身が力を付けていく事を目的とした、エンパワメント支援を行っている。利用者さんの中には、野菜の原型を知らない方もいたと話された。介助者が何かの事情で支援が出来なくなった場合、同じ料理を二度と食べられなくなるという事ではなく、誰もが介助に入っても、自分の好きな味付けで料理を食べる事ができる。利用者様自身が地域社会で自立した生活をずっと続けていって欲しいという願いを込め、エンパワメント支援を理念にサービス提供を行っているとはなされた。 生活支援利用時間が 50 時間と限られているので支援が限られるが、支援のお陰で自由に行動ができ社会参画できる。成果の方が大きい。 別府・大分バリアフリースターセンターの事業について、代表の若杉達也さんにパーソナルバリアフリ	



一基準調査、バリアフリー改修コンサルタント、温泉入浴介助、バリアフリー情報発信、バリアフリー観光・旅行無料相談、バリアフリーセミナー・講演の説明を受ける。別府市は温泉観光地であるが、障がい者が温泉を楽しめる環境が無かった。NPO 法人自立支援センターおおいたが 10 周年を迎えた時に、別府・大分バリアフリースターセンターの事業を創設。利用者からは別府観光を楽しめたと感謝のお礼が届いているという。

所 感

別府市最後の視察となったが、別府市が福祉に重点を置いていることに驚いた。そこには民間の力が大きく働いていることに、行政だけでどうにかしようとするのは難しいと感じる視察となった。

長門市も観光を売りにしているが、障がいを持つ人も長門市の観光を安心して楽しめているのか。考えたことも無かった。

代表の 2 人は柔道の時、飛び込みの時に障がい者となられたと言う。私たちも、毎日の生活の中で、いつ障がい者となるかわからない。お二人は障がい者が住みやすい別府市に移住をされた。全国的にも相談があり、後日はニュージーランドからも来られるという。

長門市に何が足りていないか、今後は検証していきたい。

(別紙)

視察先	大分県豊後高田市					
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 9:30 ～ 11:00					
視察項目	子育て支援について					
対応部署名	健康交流センター花いろ（豊後高田市 子育て支援課所在）					
自治体概要	面 積	206.6 km ²		人 口	22,122 人 (2023.3.31 現在)	
			世帯数		10,960 世帯	
	年齢階層別人口					
	年少人口 (0～14 歳)		生産年齢人口 (15～64 歳)		老 齢 人 口 (65 歳以上)	
	合計					
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
	2,462 人	11.1%	11,261 人	50.9%	8,399 人	38.0%
22,122 人						
本市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、東経 131°26′、北緯 33°33′、東西の距離 17.1km、南北の距離 23.2km、総面積は 206.24k 平方メートルで、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接している。また、大分市まで約 60km、北九州市まで約 90km で、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。 昭和 29 年度に豊後高田市、真玉町、香々地町の 1 市 2 町が誕生し、その後、我が国の産業構造の変化に伴う、都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成 17 年 3 月 31 日に 1 市 2 町が合併し、人口 26,101 人（男性：12,207 人、女性：13,894 人）、新生「豊後高田市」が発足した。						
視察内容						
  《豊後高田市における子育て支援事業について》 平成 15 年 10 月 子育て支援総合推進モデル事業プロジェクトチーム結成 ・豊後高田市における子育て支援に関する調査、研究 ・アンケートによるニーズ調査、分析 平成 16 年 4 月 「子育て支援総合推進モデル市町村」 指定 「子育て支援係」 新設（福祉事務所所管） 平成 16 年 6 月 つどいの広場「花っこルーム」 開所 平成 17 年 3 月 市町村合併（旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町） 4 月 「子育て・健康推進課（子育て支援係・健康推進係）」 新設						

7月「出張花っこルーム」開始
 平成19年4月花っこルーム運営民間委託
 平成22年6月病後児保育事業（施設名：天使のゆりかご）
 平成23年10月「おひさまひろば」オープン
 平成25年7月子育て支援サイト「いいKAMO」開始
 平成27年4月キラキラっ子出産祝い金
 7月おおいた子育てもっとクーポン活用事業（県）
 平成28年4月豊後高田市子育て応援アプリ配信開始
 4月病児保育事業（施設名：病児保育室なないろ）
 7月ママ家事サポート事業
 8月「子ども食堂」オープン
 9月キラキラネットワーク事業
 平成30年4月「子育て支援課」組織改編
 子ども医療費助成事業拡充（高校生まで完全無料）
 地域子育て支援拠点「花っ子ルーム真玉」「花っ子ルーム香々地」開所
 平成31年4月市内保育園保育料完全無料化（10月～国の無料化先行実施）
 子育て応援誕生祝い金（キラキラっ子出産祝い金拡充）
 ◆第1子・第2子10万円◆第3子50万円◆第4子100万円
 令和2年3月ランドセル購入助成（対象：ひとり親世帯等）
 4月妊産婦医療費の無料化
 市内保育園が行う「保育士等の処遇改善」の独自支援
 一時預りの事業拡充（花っ子ルーム香々地）
 子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター開設
 11月子育て応援アプリ「きらきらっこ」配信開始
 令和3年4月産後ケア事業
 10月ファミリー・サポート・センター ひとり親家庭等の利用料減額
 令和4年4月子育て応援誕生祝い金拡充
 ◆第5子以降 200万円
 多胎児家事育児サポート事業・交流事業

所 感

国が少子化対策として、次世代育成支援対策推進法が平成15年制定された。同年10月子育て支援総合推進モデル事業プロジェクトチームを結成し、子育て支援に関する調査、研究やアンケートによるニーズ調査を行い、1、いつでも誰でも集える場所づくり2、子どもを気楽に預けられる体制づくり3、子育て支援機関の情報収集・発信4、育児相談体制の充実を割り出し、地域子育て支援事業・地域子育てサポート事業・子育て支援総合コーディネート事業を立ち上げた。

豊後高田市と長門市の大きな違いは、《地域子育て支援拠点事業》や《おひさまひろば》《ファミリー・サポート・センター事業》《一時預かり事業》《病後児保育事業》《ママ家事サポート事業》などの事業にNPO法人アンジュ・ママンという民間のNPO法人が関わっているということだ。このNPO法人は約20年間の歴史がありアンジュ・ママンに就職する人もいる。手広く事業を受けていることに、信頼度の高さを感じた。そして、ふるさと納税を子育て支援に活用している。この子育て支援事業は現市長の肝入りとのこと。

豊後高田市は行政改革時に、保育園は全部私立の法人に任し、幼稚園を公立とした。幼

稚園も無料化にしたが、夏休みの弁当がいるのと保育園の方が保育時間が圧倒的に長い
ため幼稚園のニーズが減って来ているという。

次世代育成支援対策推進法が施行され 20 年が経過しようとしている。全国的に見ても子
どもの数は増えていない。今一度、子育て支援の政策が少子化に歯止めがかかっていい
ないことの検証はするべきと考える。政府は異次元の少子化対策として、児童手当の拡
充といった「こども未来戦略方針」を 2023 年 6 月 13 日に発表した。発表内容として
は、所得制限の撤廃や給付対象を高校生まで拡大、第 3 子以降の給付額の増額といった
拡充案を 2024 年 10 月分から実施することを表明した。子育て支援策を先行して行っ
ている市町があるなか、長門市も、令和 5 年度からきめ細やかな施策をたてているが、大
学の選択が無いまちなので、大学の奨学金（長門に帰省し就職すれば半額返済か返済無
し等）の施策をたててはどうだろうか。